

〔県立高校を受検される皆さまへ〕

鹿児島県教育庁高校教育課

令和9年度の県立高校の入学者選抜に係る「入学検定料」の納付方法の変更について

これまで、県立高校の入学者選抜に係る「入学検定料」は、鹿児島県収入証紙により納付することとしていましたが、令和8年9月をもって鹿児島県収入証紙の販売が終了されることに伴い、令和9年度の入学者選抜から、入学検定料の納付方法を下記のとおりに変更します。

- 1 電子申請システムによるオンライン納付(クレジットカード決済)を原則とします。

【電子申請システムによるオンライン納付】

電子申請システムにより申請を行い、クレジットカード決済により入学検定料を納付した後、納付完了通知書を出し、願書に添付して提出してください。

※ 別添「電子申請システム(オンライン納付)マニュアル」をご確認ください。

電子申請システム(オンライン納付用)二次元コード



全日制



定時制

- 2 やむを得ない理由により、オンライン納付が利用いただけない場合は、以下による納付とします。

【納入通知書による納付】

電子申請システムにより申請を行い、県から送付された納入通知書により、所定の場所で入学検定料を納付し、鹿児島県納入通知書兼領収証書を願書に添付して提出してください。

※ 別添「電子申請システム(納入通知書納付)マニュアル」をご確認ください。

電子申請システム(納入通知書用)二次元コード



全日制



定時制

【収入証紙による納付】

既に購入している場合に限り、使用可とします。なお、使用する場合は、従来どおり、願書の所定の欄に貼付し提出してください。